

職場での禁煙に関する取り組み 別添資料

【質問1】 事務所における喫煙場所について適切なものをお答えください。
敷地内全面禁煙（屋内・屋外両方）
喫煙スペースのみ喫煙可
喫煙スペースなし
事務所で入居しているビル内の地下1Fに喫煙スペース有
事務所内は全面禁煙で、入居ビル内に設置されている喫煙スペースのみ喫煙可能。
喫煙者はビル付近、離れた場所で喫煙
事務所周辺に公共の喫煙所が存在。
自社ビル敷地内喫煙スペースとテナントは禁煙
建物は敷地内全面禁煙であるが、建物1階にあるコンビニ内に喫煙スペースがありそこが喫煙ス
3-6. 「特に対策はしていない」場合はそちらを選択してください。また「その他の対策を行っている」場合は『その他』に詳細をご入力ください。
喫煙場所は屋外のため社内では受動喫煙はおこらない
入社時に職場および就業場所での完全禁煙を告知している
社内全館禁煙にしている
喫煙ルームの設置、ポスターの掲示、社内の喫煙率の公表等
社内報にて受動喫煙の自身やまわりへの健康被害の周知
個人の嗜好は尊重
禁煙エリアにて「喫煙禁止」の張り紙を掲示している
非喫煙者、禁煙後1年以上経過者に年1回奨励金を支給
新宿区の助成金を利用し、喫煙ブースを設置予定
喫煙者がいない
今月より、就業時間中は完全禁煙、就業前・後、昼休みのみ喫煙場所で喫煙可としました。
禁煙を行う者に補助金支給・煙草を吸わない人には手当を支給
非喫煙者には手当を支給している
喫煙キャビンを設置し受動喫煙を防止している
社内は禁煙とし、喫煙ブースを設置することにより受動喫煙防止に取り組んでいる。
適時、注意喚起を行っている。
喫煙スペースを設置している
【質問4】 質問3-6で「特に対策はしていない」をご選択された方は、その理由について適切なものをお答えください。（もっともあてはまるものを選択してください。）
喫煙者が退職し現在は喫煙者がいないため特になにもしていない
現状、喫煙、禁煙に対して会社として検討していることはないため
社員に喫煙者はいない
完全禁煙であるため
嗜好品なので、例えばコーヒーを飲む飲まないと同じ。但し、受動喫煙は絶対にダメなので企業
職場では完全禁煙で、少数派である喫煙者はかなり肩身が狭そうにしており、それほど対策の必
建物内は、禁煙となっているので、それ以上の対策は不要と思う。
現状100%敷地内禁煙なので、必要がない。

【質問4】 質問3-6で「特に対策はしていない」をご選択された方は、その理由について適切なものをお答えください。（もっともあてはまるものを選択してください。）

会社所在地のビル全体が禁煙のため、会社としては対策を行っていない

完全禁煙をすると、不満も出るので、社会的に完全禁煙となるなら受け入れると思われ

マナーは守られているので、強くは言えない

喫煙はビルの外にある喫煙場所で行っている。それ以上の対応はしていません。

喫煙者がいない

喫煙者は2名しか居ないので。

社内では喫煙スペースを設けています。社外ではルールに従うことはあたりまえととらえており、飲酒と同様全面的に禁止はしていません。

職場での禁煙対策には手間・費用がかかる